



令和5年度から休日の部活動を、段階的に地域に移行します！

なぜ移行するのか？

- 生徒・保護者の多様なニーズへの対応が困難
  - ・「もっとやりたい」「強くなりたい」「やりた  
いのに部がない」「楽しみたい」といった多  
様なニーズへの対応が難しい
  - ⇒多様なニーズに応じる環境が必要
- 少子化に伴い部が成立しなくなっている  
⇒学校の枠だけではスポーツ文化芸術環境が  
保証できない
- 部活動は、教育課程外でありながら教職員の  
献身的努力によって支えられてきた経緯
  - ・平日(時間外勤務)、休日の活動への参加
  - ・生徒、保護者のニーズへの対応
  - ・未経験の部活動を指導せざる得ない現状
  - ⇒持続可能な環境にする必要

多くの課題や矛盾がある中で、  
学校は、対応できない時代！

地域での新たなスポーツ・文化芸術環境の構築  
～令和2年9月 文部科学省等が示した方針～  
運動部活動の地域移行に関する提言  
～令和4年6月 スポーツ庁に提言～  
文化部活動の地域移行に関する提言  
～令和4年8月 文化庁に提言～

「段階的に」とは？

今まで学校が担ってきた部活動を、地域  
移行するには多くの課題があります。  
したがって、令和5年度は、  
地域移行が可能な部から、少なくとも月  
1回程度の地域移行から始めます。令和  
7年度には、すべての部で、休日の部活  
動を地域移行するのが目標です。

千曲市・坂城町では、部活動に代わる新たなスポー  
ツ・文化芸術環境の構築(地域移行)を目指し、

「千曲坂城クラブ」を設立します！



～「千曲坂城クラブ」の目指す姿～



- ⇒子どもたち・保護者・地域の多様なニーズに可能な限り応じたクラブを目指します。
  - ・「もっと強くなりたい」「専門的指導を受けたい」「〇〇をやりたい」「楽しみたい」といった子どもたちのニーズに可能な限り応えるクラブにします。
  - ・「こんな経験をさせたい」「様々な活動で成長させたい」といった保護者のニーズに応えるクラブにします。
  - ・「子どもたちに教えたい」「子どもたちに伝えたい」「この活動を普及させたい」といった地域のニーズに応えるクラブにします。
  - ・「アーバンスポーツ」「ゆるスポ」「部のなかった文化活動(例:将棋・百人一首等)」も指導者が入れば、立ち上げが可能です。
- ⇒クラブ指導者として活動したい学校職員は「兼職兼業の許可」を得て参加することができるようになります。
- ⇒「長野県中学生期のスポーツ活動指針」「長野県中学校の文化部活動方針」「更埴地区中学校部活動大綱」を踏まえて、健康に配慮して活動を進めます。
- ⇒千曲市・坂城町に住む多くの方に参画いただき、千曲市・坂城町の新たなスポーツ・文化芸術環境を構築するクラブを目指します。
  - ・千曲市と坂城町の新たなコミュニティの場としていきます。
  - ・市民、町民の方から応援されるクラブを目指します。



# 千曲坂城クラブの仕組み

千曲市教育委員会 坂城町教育委員会

千曲坂城クラブの活動には、班ごとの活動、いくつかの班の合同での活動、全体での活動があります。



会長(千曲市・坂城町教育長)

千曲坂城クラブ運営委員会

千曲坂城クラブ事務局

指導・支援

## 【開設予定専門部】

- バレーボール
- バスケットボール
- ソフトテニス
- 卓球
- 水泳
- 剣道
- 柔道
- バドミントン
- ハンドボール
- サッカー
- 陸上競技
- 軟式野球
- 吹奏楽
- 合唱 ○美術

## 【中学校ごとの班】

- 大峰班(坂城中学校)
- つばさ班(戸倉上山田中学校)
- おおとり班(埴生中学校)
- 田每班(更埴西中学校)
- 杏苑班(屋代中学校)
- 鳩班(屋代附属中学校)

支援



## 指導者は地域から

スポーツ団体・文化芸術団体・地域の方々

- ・指導者を広く地域から募集します。指導者は「スポーツ・文化芸術活動を通して、**中学生の健全育成に寄与する志がある方**」をお願いします。
- ・指導者には、予算の範囲で謝金を出します。また予算の中から、スポーツ安全保険に加入していただきます。  
※「指導者の確保」は大きな課題です。

## 部活動とクラブの関係

- ・平日は部活動として部活動顧問が指導、休日はクラブとして地域の指導者が指導することが基本です。部活動顧問とクラブ指導者は、コミュニケーションを密にして、大きな指導の方向を共有し、それぞれの指導者の持ち味を生かして練習を進めます。
- ・将来的には、**平日の部活動も「千曲坂城クラブ」の活動としていくことが理想です。**

## クラブに参加するには

- ・クラブへの参加は、千曲坂城クラブの趣旨に賛同する生徒、保護者が参加することになります。**あくまで任意の参加です。**
- ・**部活動に参加していなくても、クラブに入ることができます。**
- ・小学生、高校生の参加も検討しています。
- ・クラブ入会には、「入会届(兼誓約書)」の提出が必要です。
- ・**指導者が入れれば新しい活動をはじめるとも可能です。**

## 費用について

- ・全員が「スポーツ安全保険」に加入します。  
※自己負担となります。
- ・指導者への謝金をはじめ活動に必要な経費、クラブ運営に必要な経費等の会費徴収が必要になります。国、県の動向を注視しながら市町からの補助も検討していきますが、**受益者負担が原則となります。**  
※財源の確保は大きな課題です。
- ・中学校の施設、用具等は、可能な限り優先して利用できるようにします。また町、市の施設の利用も可能です。使用料は減免の方向で検討しています。

クラブ運営には多くの課題が予想されます。千曲市・坂城町の子どもたちに、スポーツ・文化芸術活動を保障していくために、教師の働き方改革を進めるために、みんなで知恵を出し合い創りあげていきましょう。

お問い合わせ 各中学校事務局 又は  
千曲市教育委員会教育総務課(026-273-6120)  
坂城町教育委員会教育文化課(0268-75-6209)まで